

けやきの村便り

発行●社会福祉法人けやきの村 〒960-0261 福島市飯坂町中野字高田前2-7 TEL024-542-3275 FAX024-542-6978
E-mail:keyakinomura@deluxe.ocn.ne.jp



新役員体制スタート

理事会	理事長	舟山信悟（新任）	理事	鈴木範雄（再任）	監事	菊嶋健一（再任）
	常務理事	佐藤武美（新任）	理事	稲場茂男（新任）	監事	矢吹友市郎（再任）
	理事	菅野昭義（再任）	理事	黒津堅一郎（新任）		

理事長就任にあたって

社会福祉法人けやきの村 理事長 舟山 信悟

この度、社会福祉法人けやきの村第7代理
事長に就任いたしました舟山信悟です。就任
にあたり、ご挨拶を申し上げます。

社会福祉法人けやきの村は、昭和46年9月
10日に認可を受けて以来48年という長きにわ
たり、福島市飯坂町中野において障害福祉
介護保険事業を展開して参りました。そして
地域の皆様方のご理解、ご支援と諸先輩方
のご尽力により、現在では職員約160名を擁
し5つの拠点において16の事業を展開し総収
入額は10億円を超えるまでになりました。そ
して、地域の皆様をはじめご利用者そしてそ
のご家族からは「けやきの村があつてよかった
と言っていただけ存在になった」と確信をして
おります。

時代は平成から令和へと移り、新たなスター
トを切るにささわしい時であります。社会福
祉法人けやきの村が「地域になくては困る存
在となるために」、新体制のもと令和元年度は
6つの重点事項を明確にして事業を進めてま
いります。

重点事項1：グループホーム・共同住居の確 保・整備に向けた取組み

- ① 就労継続支援B型事業の入所利用者の
居住環境の充実を図る
- ② 在宅障害者の親亡き後の安全・安心・
安定を守る住まいの確保

重点事項2：地域における公益的な取組み

- ① 「認定生活困窮者就労訓練事業」の周知
と活動の推進
- ② 地域支援推進委員会を核とした「生計
困難者に対する相談支援事業」の継続
的な取組み
- ③ けやき祭でのアンケート調査をもとに実
施した「けやきの村健康教室」の継続
的な取組み

重点事項3：社会福祉法人けやきの村福祉ビ ジョン2018改訂版の推進

ジョン2018改訂版の推進
① 中長期計画策定委員会を中心とした福
祉ビジョン2018改訂版の進行管理

重点事項4：就労移行支援事業の活性化に向 けた取組み

- ① 見直し後の移行プログラムの確実な推進
による社会人スキルの上向
- ② 企業、特別支援学校、その他関係機関
との連携強化

重点事項5：法人の弱点克服に向けた取組み

- ① 就労継続支援B型事業所の月額平均工
賃2万円の実現
- ② 就労継続支援事業所からの就職実現
- ③ 通所介護事業所の1日平均利用者24名
の実現

重点事項6：法人創立50周年に向けた取組み

- ① 新たな法人理念の検討
- ② 創立50周年記念事業の具体化に向けた
取組み

最後に、日本は少子高齢化による人口
減少社会、そして単身社会に突き進んで
います。「孤立化」が進んでいます。日本
の福祉が拠り所としている家族機能が太
く変わり家族では支えられない時代に
なっています。今まさに「家族機能の
社会化」が求められ、地域が家族機能を
果たさなければならぬ時代となりました。
「地域共生社会」は「家族機能の社会化」が
支えを言っていないのではないですか。
社会福祉法人けやきの村は、飯坂町で地域
共生社会を実現したいと思っています。そのた
めにも「家族機能の社会化」について、皆様
と一緒に知恵を出し合い、汗をかき、ともに
進めていきたいと考えておりますので、更なる
ご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。接
拶させていただきます。